

## 奄美群島振興開発基本方針の概要

## 奄美群島の振興開発の意義及び方向

## 振興開発の意義

奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えているが、他方で我が国の領域の保全や海洋資源の利用、食料の安定的な供給等に重要な役割を担っている。また、奄美群島は豊かな自然環境に恵まれ、多様で個性的な伝統文化や温暖な気候等、他の地域にはない魅力をも有している。

こうした特性を生かしながら、地理的・自然的特性に即した振興開発を着実に進め、本土との格差は正や諸課題の解決を図っていくことが重要である。

## 振興開発の方向

## (1) 奄美群島の特性を生かした産業の発展による雇用機会の拡充

- ◆ 二地域居住やUターン等の活性化に努めるとともに、地域産業の振興や人材の育成等により、雇用機会の拡充を促進し、人口の社会減の更なる縮小を図る。
- ◆ 平成25年2月に奄美群島内12市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」も踏まえ、農業・観光・情報通信を重点3分野として引き続き取組を進める。
- ◆ 情報通信については、地理的不利性を抱える離島においても定着が可能な産業であることから、島外からの企業誘致と産業を支える人材の育成により産業集積を図る。

## (2) 世界自然遺産推薦地及び国立公園としての環境保全と地域資源を生かした観光振興

- ◆ 「奄美大島、徳之島、沖繩島北部及び西表島」は、平成32年の世界自然遺産登録を目指し、平成31年2月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出されたところであり、貴重な自然環境を保全するための施策に積極的に取り組む。
- ◆ 各種事業の実施に当たっては、持続可能な開発目標(SDGs)も視野に入れた持続的かつ効果的な取組を推進する。
- ◆ 適正利用のルール設定等を通じて地域資源を生かした質の高いエコツーリズムを推進し、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光の振興を図る。

## (3) 奄美群島全体としてのポテンシャルの発揮

- ◆ 奄美群島が一体となった情報発信に努め、その知名度を向上させるとともに、地域の特性に応じた産業の振興・雇用の拡大、生活環境の改善等の施策を展開する。
- ◆ 奄美群島12市町村により構成される奄美群島広域事務組合等を活用した広域連携の強化を図る。

## (4) 住民の生活の利便性の向上

- ◆ 介護、医療、防災、教育等の定住環境の整備を進めていく。

## (5) 社会資本の整備及び維持管理

- ◆ 既存施設の老朽化対策等を含め、必要な社会資本の整備及び維持管理を引き続き行っていく。

## 奄美群島の振興開発を図るための基本的事項

- ◆ 国、鹿児島県、群島内市町村、(独)奄美群島振興開発基金、民間事業者等の連携を強化し、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。
- ◆ 地域の創意工夫をより一層促し、奄美群島の成長戦略を更に加速させるため、雇用拡充、人材育成又は交流人口拡大に資する事業のうち、民間と連携した新しい取組については、奄美群島振興交付金による支援の強化を図る。

## 1 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発

- ◆ 農林水産業の振興、情報通信産業等の振興、地域資源を活用した商工業等の産業の振興

## 2 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

## 3 観光の開発

- ◆ 世界自然遺産登録に向けた動きを踏まえたエコツーリズム等の推進
- ◆ 奄美群島全体としての受入環境整備

## 4 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化等

- ◆ 航路・航空路運賃、農林水産物・加工品・原材料等の輸送費の軽減等

## 5 住宅及び生活環境の整備

## 6 保健衛生の向上

## 7 高齢者の福祉その他の福祉の増進

## 8 医療の確保等

## 9 防災及び国土保全に係る施設の整備

## 10 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止

## 11 再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給

## 12 教育及び文化の振興

## 13 国内及び国外の地域との交流の促進

## 14 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成

## 15 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保

## 奄美群島の振興開発に関するその他の事項

- ◆ 交付金事業計画、振興開発計画に掲げる事業等には、諸施策の目的を明確にする成果目標を設定するとともに、その達成状況について定期的に評価を行うなどのフォローアップを行う。
- ◆ 国、鹿児島県及び奄美群島広域事務組合は、成長戦略の実現や持続的な地域づくりに必要な具体的方策を検討するための連携体制を構築する。